

田川市全国大会等出場報奨金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、本市における市民の文化活動又はスポーツ活動を奨励し、その振興を図るため、全国規模の大会等に出場する個人又は団体に対し、予算の範囲内において報奨金を交付することについて、必要な事項を定める。

(対象となる大会等)

第2条 報奨金の対象となる大会等は、次の各号のいずれかに該当する大会等とする。ただし、営利を目的とするもの及び宗教活動又は政治活動を目的とするものは、対象としない。

- (1) 国、都道府県若しくはこれらに準ずる機関又は全国規模でスポーツ等の振興を行う団体が主催し、都道府県大会その他の予選大会等における選抜を経て実施される全国規模の大会等（コンクール、発表会及び競技会を含む。以下同じ。）
- (2) 前号に規定する全国規模の大会等を経て開催される国際規模の大会等
- (3) その他市長が前2号に規定する大会等に準ずると認める大会等

(対象者)

第3条 報奨金の対象者は、前条各号に掲げる大会等に出場し、又は出品したものであって、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、国、地方公共団体その他の公共団体等から報奨金（助成又は財源補充のために交付される補助金等を含む。）の交付を受け、又は受けようとしているものを除く。

- (1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している個人
- (2) 市内に活動拠点を有する団体

(報奨金の額)

第4条 報奨金の額は、別表に掲げる額とする。

(交付申請)

第5条 報奨金の交付を受けようとする者又は団体の代表者（それらの者が未成年者である場合にあっては、その保護者又は当該団体の責任者。以下「申請者」という。）は、田川市全国大会等出場報奨金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 大会等の開催要領

- (2) 大会等に出場したこと、又は出品したことを証する資料
- (3) 大会等への出場又は出品の要件を満たしていることを証する資料（予選会等の成績、認定証等）
- (4) 団体の場合は、構成員の名簿

2 報奨金の申請は、第2条各号に規定する大会等に出場した日（大会の期間が複数年度にわたるものにあつては、当該大会が終了した日）の属する年度内に行わなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、大会等が終了した日以後1年以内の期間に限り申請することができる。

3 報奨金の申請は、一の申請者につき、1年度に2回までとする。この場合において、団体の構成員である個人の申請回数は、個人で行ったものと団体で行ったものを通算するものとする。

（交付決定等）

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があつたときは、当該申請に係る書類を審査し、報奨金を交付することの可否を決定し、田川市全国大会等出場報奨金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者にその旨を通知するものとする。

（報奨金の請求）

第7条 報奨金の交付決定通知を受けた申請者は、全国大会等出場報奨金交付請求書（様式第3号）により、報奨金の交付を請求するものとする。

（交付決定の取消し）

第8条 市長は、報奨金の交付の決定を受けた申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該決定を取り消すことができる。

- (1) 第2条に規定する大会等が中止され、又は同大会等に参加しなかったとき。
- (2) 2条に規定する大会等への参加に関し、不正その他不適切な行為があつたとき。
- (3) 第5条に規定する交付申請に関し、不正その他不適切な行為があつたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が報奨金を交付することが適当でないとき。

2 市長は、前項の規定による取消しを決定したときは、田川市全国大会等出場報奨金交付決定取消通知書（様式第4号）により通知するものとする。

3 前項の規定により報奨金の交付決定取消通知を受けた申請者は、交付を受けた報奨金を別に定める返還期限日までに返還しなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、令和6年4月1日以降に開催される大会等から適用する。

別表(第4条関係)

区分	大会等の種別	報奨金の額
個人	国際規模の大会等	50,000円
	全国規模の大会等	10,000円
団体	国際規模の大会等	50,000円×人数 (上限200,000円)
	全国規模の大会等	10,000円×人数 (上限150,000円)

備考 団体の報奨金の額を算定する際の「人数」とは、大会等の開催要領等に基づいて、登録された出場選手（補欠選手を含む。）及び監督、コーチその他の指導者1人の合計人数をいう。

様式第1号（第5条関係）

田川市全国大会等出場報奨金交付申請書

年 月 日

田川市長 殿

申請者 住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

田川市全国大会等出場報奨金交付要綱第5条第1項の規定に基づき下記のとおり申請
します。

記

大会等の名称	
開催場所 及び会場	
開催期日	
大会等出場者 又は出品者	
添付書類	(1) 大会等の開催要領 (2) 大会等に出場したこと、又は出品したことを証する資料 (3) 大会等出場要件を満たしていることを証する資料(予選会等の成績、認定証等) (4) 団体の場合は、団体名簿
備考	

※ 対象者が未成年の場合は、その保護者又は団体の責任者が申請を行ってください。

様式第2号（第6条関係）

田 第 号

年 月 日

様

田川市長

田川市全国大会等出場報奨金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで交付申請がありました、全国大会等出場に係る報奨金については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 交付

交付決定額 金 円

ただし、田川市全国大会等出場報奨金交付要綱第8条第1項各号の規定に該当するときは、交付を取り消し、交付した報奨金の返還を命じます。

2 不交付

理由

様式第3号（第7条関係）

田川市全国大会等出場報奨金交付請求書

田川市長 殿

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ ㊟

全国大会等出場に係る報奨金（大会等名： _____ ）として

下記のとおり請求します。

記

請求額						円
-----	--	--	--	--	--	---

※ 請求額の金額頭部の空欄には「¥」を記載してください。

口座振込先	金融機関名		支店名	
	口座種別	普通・当座	口座番号	
	(フリガナ)			
	名 義			

様式第4号（第8条関係）

田 第 号

年 月 日

様

田川市長

田川市全国大会等出場報奨金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した全国大会等出場報奨金について、
田川市全国大会等出場報奨金交付要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり取り消した
ので通知します。

つきましては、返還期限日までに交付した報奨金を返還するよう命じます。

記

1 大会等名

2 取消理由

3 返還額 金 円

4 返還期限日 年 月 日

【参考資料】

【文化活動について】

	考えられる対象範囲
文化	演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・パトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学など